

意匠分類記号	意匠分類の名称
H1-312	電気接続用端末キャップ

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
H1-312	全	電気接続用端末キャップ
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
電気接続用端末キャップ	絶縁キャップ	
定義		
<p>同一端から挿入される電線間の接続を覆い、又は保持するためのキャップを分類する。 なお、接続用金具の付いているものを分類する。</p>		
 <p>H1-312 登録 5646001 圧着スリーブ付き電線用絶縁キャップ</p>	 <p>H1-312 登録 1076994 電線接続子</p>	 <p>H1-312 登録 1046591 電線接続器</p>
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
<p>単に電線末端を絶縁保護するために用いられる絶縁キャップは、H1-222に分類する。 また、金具の存在しないものは全てH1-222に分類する。</p>		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		
電線接続子	電線接続器	電線接続具
端末キャップ	圧着スリーブ付き電線用絶縁キャップ	